令和 5 年度神奈川県災害派遣福祉チーム (DWAT) チーム員登録研修 参加報告 災害対策部 (横浜市立大学附属市民総合医療センター) 前田 拓

2023 年 7 月 26 日 (水) に開催された、令和 5 年度神奈川 DWAT 登録研修に参加しました。 災害時には、膨大な量の災害対応、行政機能の喪失、福祉マンパワーの不足等で福祉支援の調節が困難になることが想定されます。神奈川県では、「かながわ災害福祉広域支援ネットワーク」を 平成 28 年 7 月に構築し、災害発生時にも機能するネットワーク体制を整備するとともに、要配慮者を広域的に支援するため、研修等の実施により人材育成を図ってきました。これまでは、被災市町村からの派遣要請または県の判断により、主に福祉避難所に派遣することを想定しいたため福祉チームの要綱や登録名簿は設置していませんでしたが、厚生労働省が制定した「災害時における福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」に基づいて、一般避難所において活動する神奈川 DWAT を令和 2 年度に設置し、神奈川 DWAT チーム員の登録手続きを整理し、研修、訓練等の充実を図っています。

今回、2023 年 7 月 26 日(水)に開催された、令和 5 年度神奈川 DWAT 登録研修では、災害時に福祉が求められた背景や神奈川 DWAT の概要などの基本事項をはじめ、他都道府県のDWAT の活動から避難所におけるニーズを把握し、DWAT に求められる支援者の姿勢、平時から備えておいた方が良いことなどを講義と演習を交えて学びました。

DWAT は、理学療法士以外に、社会福祉士、介護福祉士、看護師、保育士、生活相談員など多職種で 5 人程度のチームを編成します。演習では、自分の専門性で支援出来る対象者と内容や、研修に参加した他職種の方とチームを組んだと想定して自チームで出来る支援内容、自チームの構成職種では対応できない支援などを情報交換しました。自チーム員との協力だけでなく、他チームと情報共有して支援をしていく事が避難所での福祉支援の質を高めると学びました。

派遣時の理学療法士に求められる支援内容は、災害時要配慮者の運動機能・動作能力・生活・ ニーズから課題の抽出と分析をし、日常生活動作への支援、避難所生活の環境改善、生活不活発 病予防の取り組みを期待されていると感じました。理学療法士の専門性を活かし、他のチーム員と 共有、協力することで活動・参加を支える移動・歩行能力の維持・向上でき、可能な限り自立した生 活の維持と再構築を支援することに繋がります。

DWAT のチーム員として必要な知識や技術等の習得・向上が支援の質を高めることに繋がると思うので、今後開催されるステップアップ研修、スキルアップ研修等の研修、訓練にも積極的に参加していきたいと考えています。

DWAT (Disaster Welfare Assistance Team:災害派遣福祉チーム)